セットプラン

（2025 年 1 月 27 日現在）

１．　商品名 （愛称）	自由金利型定期預金（M型）＜単利型＞ （愛称：セットプラン）
２．　商品概要	投資信託または外貨定期預金をお申込みされたお客さまのみが任意でお預け入れできる商品で、特別金利を適用しています。
３．　ご利用いただける方	「投資信託または外貨定期預金」と「円定期預金」を同時に申込み、かつ申込金額（注１）の５０％以上を投資信託（注２）または外貨定期預金（注３）にお預入れいただいた方で、次のいずれかに該当するお客さま (注 1) ・当行が定める投資信託および外貨定期預金の取扱基準に合致する方 (注 2)対象銘柄を窓口にて確認。投資信託の購入金額には、販売手数料・消費税等を含みます。複数銘柄の同時購入も可能。ただし、窓口での購入に限ります。 (注 3) 外貨定期預金のお預入れ金額には、為替手数料を含みます。複数通貨の同時購入も可能。ただし、プレミアシリーズおよびインパクトは対象外。

	セットプラン		セットプラン（相続資金運用）
申込金額	３０万円以上１億円以下		200 万円以上１億円以下
対象者	個人・法人	個人 ・初めて投資信託、外貨定期預金をお申込みいただいた方	個人 ・相続資金受取後１年以内の方 他行で受取られた相続資金も対象 ※お１人様１回限り

４．　預入期間	３ヵ月（定型方式） 自動継続（元金継続または元利金継続）のみの取扱いとなります。
５．　預入方法等 （１）　預入方法 （２）　預入金額 （３）　預入単位	 一括預入 申込金額の５０％以下（５，０００万円以内） １円単位
６．　払戻方法	満期日以後に一括して払い戻します。
７．　利息 （１）　適用金利	

	セットプラン		セットプラン（相続資金運用）
	個人・法人	個人 （初めて投資信託・外貨定期預金をお申込みの方）	
適用金利	店頭表示金利 ＋年２．０％	店頭表示金利 ＋年３．０％	店頭表示金利 ＋年４．０％

上乗せ金利は初回満期日までとし、満期日以降は継続日のスーパー定期店頭表示金利を適用します。

（２）　利払頻度	満期日以後に一括して支払います。
（３）　計算方法	付利単位を１円とした１年を３６５日とする日割計算（円未満切捨て）により算出します。
（４）　課税方法	・個人の方は２０．３１５％の源泉分離課税（国税１５．３１５％、地方税５％）、法人の方は総合課税（非課税法人の場合は非課税）が適用されます。 ・個人の方でマル優適格の方はマル優の取扱いができます。
（５）　金利情報の入手方法	店頭またはホームページ上でご確認ください。
８．　手数料	・セットプランには手数料はありません。 ・同時にご購入いただく投資信託につきましては、購入・募集時にお申込手数料（お申込総額に対し最高３％（税別））ならびに保有期間中の信託報酬、解約時に信託財産留保額が必要となります。 ※投資信託の詳細は各商品の目論見書でご確認ください。 ・同時にお預入れいただく外貨定期預金につきましては、所定の手数料が必要となります。
９．　付加できる特約事項	総合口座の担保とすることができます。 （貸越利率は担保定期預金の約定利率に０．５０％を上乗せした利率）

三十三銀行

セットプラン

（2025 年 1 月 27 日現在）

１０．中途解約時の取扱い	解約日における普通預金の利率により計算した利息とともに払い戻します。
１１．その他参考となる事項	・市場金利の動向等により、条件を変更したり、取扱いを中止する場合があります。 ・お申込は店頭のみとなります。 **〔同時にご購入いただく投資信託の注意事項〕** ・投資信託は預金商品ではなく、元本の保証はありません。投資信託の基準価額は、組入れ有価証券等の値動きにより変動するため、お受取金額が投資元本を割り込むリスクがあります。外貨建て資産に投資するものは、この他に通貨の価格変動により基準価額が変動するため、お受取金額が投資元本を割り込むリスクがあります。 これらのリスクはお客さまご自身が負担することとなります。 ・投資信託は預金保険の対象ではありません。 ・当行が取扱う投資信託は、投資者保護基金制度は適用されません。 ・当行は投資信託の販売会社です。投資信託の設定・運用は運用会社が行います。 ・投資信託をご購入の際は、店頭にご用意している目論見書（ファンドの特徴や運用方針等を記載した書類）を必ずご覧いただき、内容をご確認のうえ、ご自身でご判断ください。 **〔同時にお預入れいただく外貨定期預金の注意事項〕** ・円資金からのお預入れの場合に限ります。外貨定期預金を ATM でお預け入れいただいた場合は窓口へお申し付けください。 ・為替予約は利用いただけません。 ・実際のお取引に際しましては、「外貨預金契約締結前交付書面（兼外貨預金等書面）」を必ずご確認ください。 ・外貨預金は、預金保険の対象ではありません。 ・円を外貨にする際（預入時）および外貨を円にする際（引出時）はそれぞれ片道の手数料（例えば、１米ドルあたり片道１円、１ユーロあたり片道１円４０銭、１オーストラリアドルあたり片道２円、１ニュージーランドドルあたり片道２円、１カナダドルあたり片道１円６０銭）がかかります。お預入れおよびお引出しの際は、手数料分を含んだ為替相場である当行所定の TTS レート（預入時）、TTB レート（引出時）をそれぞれ適用します。従って、為替相場の変動がない場合でも、往復の為替手数料（例えば、１米ドルあたり２円、１ユーロあたり２円８０銭、１オーストラリアドルあたり４円、１ニュージーランドドルあたり４円、１カナダドルあたり３円２０銭）がかかるため、お受取りの外貨の円換算額が当初外貨預金作成時の払込み円貨額を下回る（円ベースで元本割れとなる）リスクがあります。 ・外貨預金の利息には、個人のお客様の場合、20.315%の源泉分離課税（マル優の適用は受けられません）、法人のお客様の場合、総合課税（非課税法人の場合は非課税）が適用されます。
１２．預金保険	本商品は預金保険の対象ですが、全額保護の対象ではありません。（預金保険制度により保護される他の預金と合計して、預金者１人あたり１金融機関毎に元本１，０００万円までとその利息が保護されます。）
１３．指定紛争解決機関	一般社団法人全国銀行協会 連絡先：全国銀行協会相談室　　電話：0570-017109　または　03-5252-3772